

復興公営住宅の一般募集について

<市長コメント>

平成31年3月の復興公営住宅整備事業の完了と合わせまして、管理開始となります「新西前沼第三復興住宅3号棟」の入居を持ちまして事前登録されました被災者の入居は完了となります。

今後、他の再建方法を選択された被災者が意向変更により復興公営住宅への入居を希望される場合の対応としては、随時募集を実施してまいります。

一方、事前登録の取消しや退去により復興公営住宅に空き住戸が発生しておりますことから、本年3月の定期募集時期に併せて、一般の住宅困窮者を対象とした「一般募集」を行うことといたしました。

一般募集する復興公営住宅は、既存の市営住宅の入居要件と同じとなり、家賃の低減措置は該当になりません。

募集開始につきましては、市報2月号に掲載しておりますが、具体的な募集住宅等は、3月1日以降のホームページや市報3月号に掲載いたします。